

記帳・決算・申告
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open : 9 ~ 17 時 休み: 土日祝
TEL: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

2025 年
(令和 7 年)
5月12日
第1298号

労働保険 年度更新

電話予約のうえご来所ください。
ご自身で記入出来る方は郵送で返送
ください。5月12日までに更新手続
きを終わってください。



書類の書き方は大宮民商へ問合せ下さい。

《 予 定 表 》

- 5/14 (水) 理事会 19:00 ~
- 5/22 (木) 共済会理事会 19:00 ~
- 6/22 (日) 集団健康診断 (おおみや診療所)



実際に起きた捏造事件 知識を備えて身を守れ 税務調査学習会 開催

4月15日(火)の18時30分から、埼商連主催の「税務調査学習会」が開催されました。大宮民商からは会員・事務局計6名がZOOMで参加しました。川口・入間東部・桶川北本・熊谷の各民商からの報告を聴講しました。

◇税務調査が増加する中、民商の「助け合う運動」を強める絶好の機会ととらえ税金対策部が中心となり行動。学習会、模擬調査を実施し、知識と自信を持って本番に臨めるようになり、多くの会員が立会いに参加した。

◇税金対策部で作ったグループLINEで、各案件の進捗状況や問題点の即時共有を可能に。税務署員が暴言を吐いた際には、すぐに怒りが広がり抗議行動に発展、10数名が集まり、署員の謝罪と担当替えを認めさせた。

◇ある税務調査において、調査官の誘導的な聴取により「質問応答記録書」が作成され、調査対象者は半ば強制的に訳が分からぬまま署名させられ、直後に調査官から「重加算税だ!」と言われた。納税者は納得がいかず「質問応答記録書」の個人情報開示請求をかけ、開示書類を入手。書類には「税額を減らすために売上金額を減らした」「以前の請求書は全部破棄した」「10年程前からこのような申告をしている」など、言ってもいない捏造された受け答えが記載されていた。納税者と該当民商の三役、事務局で税務署に「質問応答記録書の利用停止、訂正の請求書」を提出。その後「不当な税務調査の中止を求める請願書」を税務署の総務課長宛てに提出。結果、調査期間7年→5年、追徴課税の大幅な減額に。

その他、ここには書き切れないディープな内容もいくつか発表されました。税務調査と、その立会いは、とにかく経験を積むことが大切だと改めて実感した学習会でした。今後も学習会はありますので、今回参加できなかった人も次回はぜひご参加ください。知識と経験は、あなたの商売とくらしを守ります。



本会場の伊奈県活センターと各民商をZOOMで繋いで開催。

大宮は事務所2階で開催。

☆来所の前には必ず電話予約を！ ☆集金・振込ともに当月15日までへのご協力を切にお願いします。